

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通調査事業等)

令和6年1月25日

協議会名:宜野湾市地域公共交通推進協議会

評価対象事業名:地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通計画(案)のとりまとめ</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・周辺市町村との連携検討会議の開催</li> <li>・宜野湾市地域公共交通推進協議会及び幹事会の開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度に整理・分析した地域公共交通等に関する問題点・課題等の検討結果を踏まえ、課題の解決に向けた基本方針、目標及びKPI、施策、スケジュール等について検討を行い地域公共交通計画素案を作成。</li> <li>・周辺市町村との連携検討会議を開催し、複数市町村連携による地域公共交通のあり方や施策について意見交換を行った。</li> <li>・幹事会、協議会において、地域公共交通計画の検討を行った。</li> <li>・今後のパブリックコメント、幹事会、協議会における検討を経て、宜野湾市地域公共交通計画をとりまとめる。</li> </ul>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>交通機関ごとの役割を整理し、地域の課題に対応した最適な交通手段を設定することに主眼を置いて、将来ネットワークを検討した。また、目標達成に向けた施策・事業として、「路線バスサービスの充実」、「コミュニティ交通等の導入」、「交通結節点の整備・機能強化」、「高校生の送迎交通からの交通手段転換」、「西普天間住宅地区周辺の渋滞対策」等を位置づけた。</p>